

取扱注意

第一校
令和3年11月8日

近場旅 KOBEBE キャンペーン

神戸らく楽おトク旅!!

宿泊事業者用マニュアル
近場旅KOBEBEキャンペーン 事務局

目次

◆概要	P3
◆利用条件	P4
◆取扱い全体フロー	P6
◆予約フロー	P7
◆当日受付フロー	P8
◆クーポンサンプル	P10
◆実績報告・精算全体フロー	P11
◆実績報告	P12
◆クーポン送付方法	P13
◆精算フロー	P14
◆初回送付資料	P15
◆事業者参画要件	P16
◆宿泊事業者の遵守事項	P17
◆問い合わせ先	P18

近場旅KOBECAMP 概要

■発行総額: 6億2500万円

■対象者: 神戸市内居住者

■利用施設限定クーポン(12万5,000枚)

額面5,000円の宿泊クーポンを2,500円で抽選販売(宿泊事業者500円、市2,000円負担)

■クーポン利用対象: 利用対象宿泊施設での日帰り・宿泊・レストラン利用が対象

■クーポン利用方法: ①利用対象宿泊施設の自社公式ホームページや電話等により **直接予約**

②現地施設で利用料金を支払う場合にクーポン利用可能

★事前予約のない場合、現地施設が当日受付可能の場合クーポン利用可

※オンライン旅行予約サイトや旅行代理店などを通じて予約した場合は利用不可

■クーポン利用期間: 令和4年1月15日～令和4年12月28日(予定)

※宿泊の場合は、令和4年1月15日チェックイン～令和4年12月28日チェックアウトまで
(令和4年1月15日チェックアウトは対象外)

★以下のゴールデンウィーク期間は除く。

令和4年4月28日～令和4年5月8日

※宿泊の場合は、4月28日チェックイン～5月9日チェックアウトが対象外

■市民への販売方法: 専用WEBサイトおよびはがきの郵送による申込・抽選販売

1人1申込まで。1申込につき、最大4枚(総額面20,000円)まで申込可能とし、

事前に利用施設を一つ指定して申込。※施設の複数選択は不可。

近場旅KOBECAMP 利用条件①

■クーポンの利用可能範囲:

- ◆日帰り : レストランや宴会場、部屋での食事を伴う日帰りプラン
温泉入浴券付き昼食プラン、客室利用のみのテレワークプランなど
- ◆宿泊 : 1泊以上の宿泊利用(1泊食事なし、1泊朝食付、1泊2食付、1泊3食付等)
- ◆レストラン : 施設内レストランでの食事利用

<クーポン利用不可なもの>

①換金性の高いものを含むプラン

商品券・クオカード・図書カードなどをセットとしたプランはクーポン利用対象外

②利用日当日(宿泊の場合はチェックイン日~チェックアウト日)以外も利用できるチケット類を含むプラン(いつでも利用できる近隣飲食店のお食事券や、売店や施設内利用チケットなど)

③客室の利用や食事を伴わない単独のもの

売店でのお土産購入のみ、テイクアウトのお弁当、温泉入浴のみ、エステ・マッサージのみなど

④予約取消料(キャンセル料)

近場旅KOBECAMP 利用条件②

- ◆クーポンは、登録事業者が提供する宿泊・日帰りプラン、レストランで利用可能です。
- ◆クーポンと現金の交換はできません。
- ◆クーポンの券面額以下の金額の利用の場合であっても、お釣りはできません。
※5,000円以下のお支払いの場合でも、お客様がお釣りが出ないことを了承の上、受け取っていただくことは可能です。
- ◆他の割引(県民割等)との併用は**本事業の利用条件を満たす限り**可能です。
- ◆クーポンの盗難、紛失、滅失または偽造、変造、模造等に対して、事務局で責任を負いません。
- ◆クーポンによる支払で不足する分は、現地にて精算(現金、電子マネー、クレジットカード等)をお願いいたします。
- ◆クーポン利用者及び同行者は、神戸市内居住者限定になります。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、スケジュールなどが変更となる場合がございます。

近場旅KOBEキャンペーン 取扱全体フロー

予約受付時

①利用者からの宿泊等予約の受付(直接予約／電話・公式 HP)

②利用者へクーポン使用の確認(予約時)

③予約内容がクーポンの利用対象か確認

利用時

④クーポンに当該宿泊施設名のスタンプが押されているか確認
本人記入欄(名前、住所[●●区まで])に漏れがないか確認

⑤代表者の本人確認後、クーポンを受領

⑥利用日記入、クーポンの利用用途欄(日帰り、宿泊、レストラン)のチェック

実績報告

⑦クーポン本券は月末締め、翌月指定日までに事務局へ送付

⑧クーポン半券は事務局からの追加支払いが確認できるまで保管

近場旅KOBECAMP 予約フロー

- ①ご予約があった際、**クーポン利用の確認**をお願いします。
※ホームページ等での予約受付の場合、クーポンを利用有無が分かる
チェック項目を設けるか、クーポン利用プランを設定するなどの対策をお願いします。
- ②予約内容が**クーポンの利用対象**に当てはまるか確認をしてください。
- ③**クーポン記載の対象施設と合致しているか**確認してください。

※クーポンは自社公式HPや電話等により**直接予約**し、現地で利用料金を支払う場合に
利用可能であり、**旅行代理店・OTAなどを通じて予約した場合は利用不可**です。

- ◆既にご予約済であっても、直接施設へ予約し、尚且つ現地で支払いする場合は
クーポン利用が可能です。
- ◆本事業の利用条件(直接予約、対象プラン、現地支払い)を満たす限り、国や兵庫県事業との
併用は可能。
他の事業との併用についての計算方法は、当該事業の事務局へお問い合わせください。

近場旅KOBECAMP 当日受付フロー

- ①持参されたクーポンに**当該宿泊施設名のスタンプが押されているか**確認してください。
また、**本人記入欄**(名前、住所[●●区まで])に漏れがないか確認
※**別の施設名がスタンプ**されたクーポンを受け取られても換金請求には応じられません。

- ②クーポンがカラーコピー等で**偽造**されたものでないかを確認してください。
※クーポンはコピーガードの加工をしております。
※半券【利用対象宿泊施設控え】が切り取られているクーポンは、
使用済み扱いとなるため、受け取らないようお願いします。
※偽造されたクーポンについては換金請求に応じられませんのでご注意ください。
※施設名スタンプが書き換えられているクーポンも受け取り不可です。

- ③**代表者の本人確認**後、クーポンを受領してください。
※クーポンの譲渡については「同居の家族に限り」可能です。
同居の家族以外の第三者への譲渡は不可となっております。
※代表者の本人確認のための書類は、次ページをご参照ください。

- ④クーポンの**利用用途欄**(日帰り、宿泊、レストラン)をチェックしてください。

近場旅KOBECAMP 当日受付フロー(代表者確認)

■代表者確認に必要な書類

◎代表者確認書類として認められるもの

例:マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券(パスポート)、在留カード、特別永住者証明書、健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳
(この他に公的機関が発行したものであれば、本人確認として認められる)

■神戸にお住まいで、住民票がない方の代表者確認について

◎神戸市の自宅への郵便物(当選通知)+ 公的機関が発行した書類の2種類にて本人確認をお願いします。

※同行者も神戸市内にお住まいの方限定となります。

近場旅KOBEキャンペーン クーポンサンプル

【発行券種】 ・券種5,000円（施設限定）

-作成中-

表面

COUPON 半券	COUPON 本券
	施設名スタンプ
	本人記入欄 名前・住所

【本券】
月ごとに事務局に送付

裏面

施設記入欄
利用日
利用用途
<input type="checkbox"/> 日帰り <input type="checkbox"/> 宿泊 <input type="checkbox"/> レストラン等

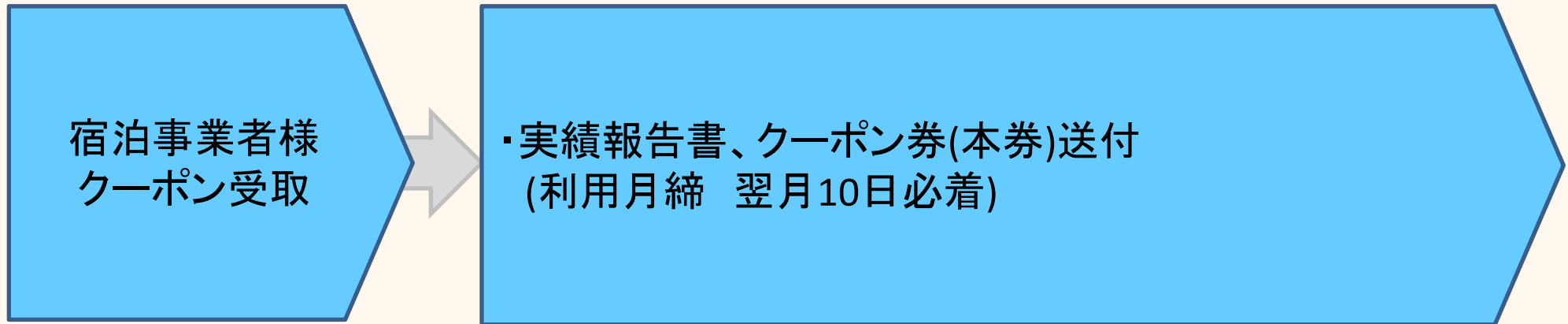
【半券】
施設で保管

下記事項を確認願います

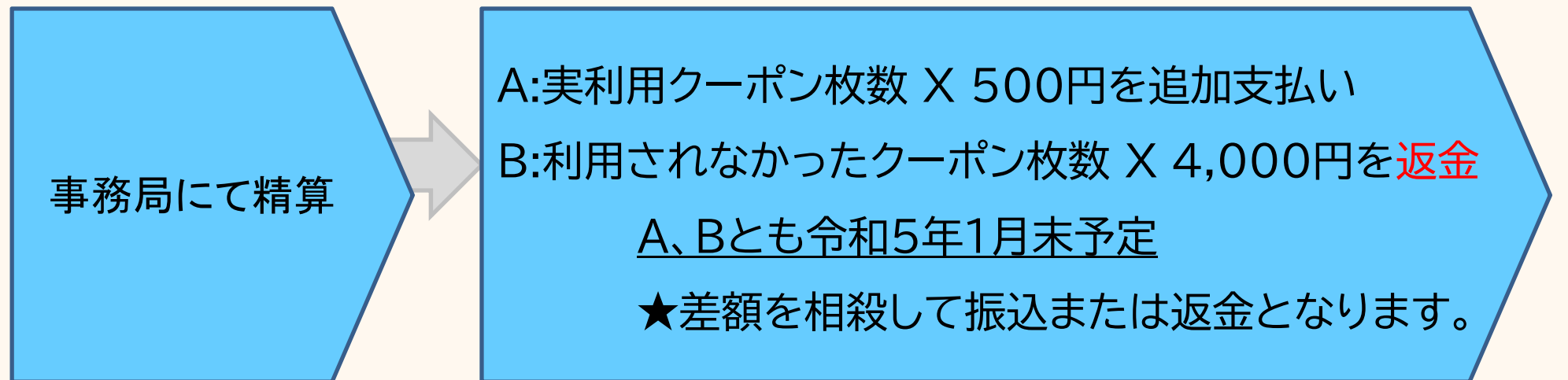
- 【対象施設】 対象施設のスタンプが押されているか
- 【本人記入欄】 名前、住所が記載されているか
- 【施設記入欄】 利用日記入、利用用途チェック
[日帰り、宿泊、レストラン等]

近場旅KOBECAMP 実績報告・精算全体フロー

事業期間 令和4年1月15日～令和4年12月28日



事業終了後



近場旅KOBEキャンペーン 実績報告

近場旅KOBEキャンペーン 実績報告書

月利用分

記入日 年 月 日

宿泊事業者名

電話番号

担当者

受領済みクーポン

--	--	--	--	--

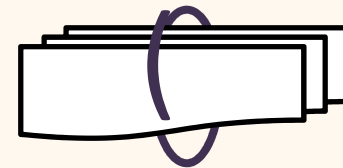
枚

- ◆月末で締めて、本報告書とともに受領済みクーポン(本券)をレターパックにて事務局に送付してください。
- ◆実利用クーポン枚数 X 500円は、事業期間終了後、令和5年1月末日の振り込みとなります。
- ◆利用されなかったクーポン枚数 X 4,000円は、事業期間終了後、ご返金いただきます。

近場旅KOBECAMP クーポン送付方法

★月締めにて実績報告をお願いします。
 クーポン(本券)と実績報告書をレターパックにて送付

利用期間		送付期限
令和4年1月利用分	⇒	令和4年2月10日
令和4年2月利用分	⇒	令和4年3月10日
令和4年3月利用分	⇒	令和4年4月11日
令和4年4月利用分	⇒	令和4年5月10日
令和4年5月利用分	⇒	令和4年6月10日
令和4年6月利用分	⇒	令和4年7月11日
令和4年7月利用分	⇒	令和4年8月10日
令和4年8月利用分	⇒	令和4年9月12日
令和4年9月利用分	⇒	令和4年10月11日
令和4年10月利用分	⇒	令和4年11月10日
令和4年11月利用分	⇒	令和4年12月12日
令和4年12月利用分	⇒	令和5年1月10日



神戸プレミアム宿泊クーポン(第2弾) 実績報告書 月利用分

記入日 年 月 日

宿泊事業者名 _____

電話番号 _____

担当者 _____

受領済みクーポン 枚

◆月末で締めて、本報告書とともに受領済みクーポン(本券)をレターパックにて事務局に送付してください。
 ◆実利用クーポン枚数 X 500円は、事業期間終了後、令和5年1月末日の振り込みとなります。
 ◆利用されなかったクーポン枚数 X 4,000円は、事業期間終了後、ご返金いただきます。

近場旅KOBECAMP 精算フロー

- ①事前のクーポン購入実績に基に、クーポン代金の一部を前払いいたします。
(購入枚数 × 4,000円) お支払時期: 令和4年2月中旬予定
- ②利用期間終了後(令和4年12月28日)、実利用分と振込分の差額を精算いたします。
A: 実利用クーポン枚数 × 500円を追加でお支払いします。 令和5年1月末予定
B: 利用されなかったクーポン枚数 × 4,000円を返金いただきます。
令和5年1月末を目途にお振込み願います。
※宿泊施設から返金いただく場合、1回分の振込手数料は事務局負担となります。
- ③精算は宿泊事業者様へ一括でまとめた換金となります。
月ごとの実績報告も宿泊事業者様に取りまとめて報告をお願いいたします。
日帰りやレストラン利用について、レストラン等各施設からの実績報告・換金依頼はお受けできませんので
あらかじめご了承ください。
- ④クーポン1枚あたり4,500円のお支払いとなります。(500円は事業者負担のため)

近場旅KOBECAMP 事業者様初回送付資料

①事業者様用マニュアル(1部)



②クーポンの見本



③利用実績報告書(12枚)

神戸プレミアム宿泊クーポン(第2弾) 実績報告書 月別差分

記入日 年 月 日

宿泊事業者名 _____

電話番号 _____

担当者 _____

受領済みクーポン 枚

- ◆月次で締めて、本報告書と合わせて受領済みクーポン(本件)とレターパックにて事務局に送付してください。
- ◆要利用クーポン枚数×800円は、事業期間終了後、令和3年1月末日の繰り込みとなります。
- ◆利用されなかったクーポン枚数×4,000円は、事業期間終了後、ご返金いたします。

④レターパック(1部)



令和3年12月中旬
発送予定

近場旅KOBECAMP 事業者参加要件

- ① 市内にて、旅館業法第2条第1項に規定する旅館業(下宿営業を除く)を営む施設、もしくは住宅宿泊事業法第3条第1項の届出に係る住宅にて、宿泊施設を有する事業者であること。
ただし、以下に該当する宿泊施設は除く。
 - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行う者
 - ・入札参加への停止の措置若しくは除外の措置を受けている者
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当する団体
- ② 各種関係団体の感染拡大予防ガイドラインを遵守し、感染防止ポスターの掲示や具体的な感染防止対策を行うこと。
- ③ 行政からの要請(営業自粛要請・時短営業要請等)に協力すること。
- ④ 本事業の割引額のうち1枚あたり500円を事業者が負担することを了承すること。
(最終的に額面5,000円のクーポン1枚あたり4,500円が事業者へ支払われる。)
なお、前払いされたクーポン代金等について、クーポンが利用されなかった場合は返金すること。
- ⑤ 本事業で定める手続きやクーポンの適正な取扱いを遵守すること。
- ⑥ 事業の円滑な運営のため、市や事務局からの依頼に対して協力すること。
(実績報告や市事業のパンフレットの配布、アンケートへの協力等を想定)

近場旅KOBECAMP 宿泊事業者の遵守事項

- ① 宿泊施設における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守すること
- ② 行政からの要請(レストラン利用時の人数制限への協力要請、特措法に基づく営業自粛要請・時短営業要請等)に従うこと
- ③ 施設において従業員に感染者が出た場合や、施設を利用した旅行者等に感染者が出たことを把握した場合には、その状況について、遅滞なく事務局に報告を行うこと
- ④ 感染症や災害の状況を踏まえ、本事業の円滑な執行と観光庁が実施する感染症対策・災害対応の措置に協力すること

実施されていない場合には、登録承認を取消する場合がございます

近場旅KOBECAMP 問い合わせ先

近場旅KOBECAMP コールセンター

電話:0570-55-0336

Fax:06-4795-5946

メールアドレス : odnt1@hei.hankyu.co.jp

受付時間 : 8時45分~17時15分

(令和3年12月29日~令和4年1月3日)

(令和4年12月29日~令和5年1月3日) 除く